(株)

鈴

木

FCM(株)

発行日:

2015年09月08日

整理No:

47F-09-004

協力工場 不良品連絡書

再発防止のため対策を記入の上、指定回答日までに原本を 提出して下さい。

指定回答日: 2015年09月15日





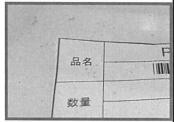
調 査



担 当

記					
āC	仕様番号		PMMR8747-01		
入	品	名	G-VE TYPE C-Rタンシ		
	金型	型番号	P6053		
	Π,	ットNo	15.08.26.1.0003		
	連絡受理日		2015/09/08 15:00:37		
î L	対針	象数量	194,700		
		1. 確	認内容		

不良内容 リール外側に金属片が多数 付着している。



返却品の処置 (数量明記)

							CONTROL MAN CONTROL
			別紙参照	返却品なし			
١							
١			2. 発生原因	4. 流出原因			
	協		别纸卷照	別紙参照			
	ヵ	是					
2.	I	正					
	場	処	3. 発生防止対策	5. 流出防止対策			
1	ו פפיל	処	别纸参照	別級发照、			
	記	置		,,			
.	ᅬ						
			実施日: 上0/5年 10月 15日	実施日: 🤈	0/5年 10	月 / 0日	
1			在庫品仕掛品の確認		回答日: 20/5年9月/8日		
1			在庫品 仕掛品 〇		承認	調査	作成
			<i>O</i> .			118 15	志應
			標準類改訂 有 • (無) ()	田口	後藤	(5/6)
	\		文第第 150930-1-0001-15-10.8-1	-0003 a 27	承 認	調査	確認者
(株)鈴	確	5かけらかれる日本なない為、	有変があまれと	黒岩	佐竹	影山
[木	認	判めてます。		15.10.21	山浩 由浩	'15, 10, 21
			/ J4L \ AA I				

Rev: B SQM-10010-4 宋

株式会社鈴木 品質保証2課 影山 様

「PMMR8747-01 CR 端子」 リール上面への異物付着の件

2015年 9月 18日

FCM株式会社

〒939-2366

富山県富山市八尾町保内二丁目 3 番 6 号 TEL: 076-455-2424 FAX: 076-455-2423

	作成		
	图	震	志應

I. 不適合内容

製品名:PMMR8747-01 CR 端子

めっき仕様:下地 Ni、上地部分 Au めっき、レーザー仕様

プレスロット: 15.08.26.1.0003

めっきロット:9/2 13-A

不具合内容 : リール上面への金属異物付着 ※ユーザー様工程にて発見

入電日 : 2015年9月8日



Ⅱ. 調査

①付着異物調査

・ご返却頂きました対象リールを確認すると、ご指摘通り「金属片」の異物でした。 拡大観察したところ、弊社で取り扱いのあるコネクタ部品の一部である事が判明致しました。 又、当該コネクタ部品は、ノッチが非常に深い製品であり、わずかな負荷で端子先端部が 折り取れてしまう製品となります。

【製品及び、梱包袋への付着状態確認結果】

- ・リールへの付着:リールの現品票周辺に、約80ヶ付着
- ・梱包袋への付着:付着なし
- ・リール内の付着:巻き直し後の空リール及び、リールテーブルには異物は発見されませんでした。 但し、巻き直しの際に、異物が層間紙に貼りついていた場合、飛散の可能性有り。

※確認方法…資料 1. PMMR8747 異物付着対象リールの層間紙内確認結果参照

・製品への付着:画像検査の結果、端子及び、キャリア部への付着は、発見されませんでした。

②付着工程の洗い出し

・付着異物として、他社製品の端子であった事から、端子が飛散する可能性がある箇所として、 製品をスクラップ処理する事がある工程として、画像検査工程に絞り込みました。

⇒めっき工程、レーザー工程に於いては、端子が飛散する可能性が非常に低い、又、端子変形等が発生した場合、不具合発生処置として記録が残りますが、確認したところ、めっき・レーザー工程共に、記録がなかった為。

- ・梱包用の袋に付着していた事も想定されましたが、梱包用の袋は毎リール新品を使用しており、 毎回袋から出しながら使用している為、梱包用袋へ付着していた事は無いと判断します。
- ・空リール状態から付着していた可能性として、空リールは、村田製作所様から専用ラックにて 運送されており、めっき加工時にラックから取り出し使用している為、空リール初期の状態から 付着していた事は無いと判断します。

②保管状況調査

・対象リールの保管状況を確認したところ、最終工程である画像検査終了後、定められたエリア に保管されておりました。

又、エリアの中でも通路に面した位置に保管されておりました。

・不具合対象リールと同一加工ロットの、「No0001、0002」も同一パレットに積載されており、 下段から「0001、0002、0003」と積まれており、対象リールが最上段となっておりました。

③保管時の周辺状況

・対象リールが保管されていた対象日は、他社コネクタ品の不具合により、画像検査工程にて 大量のスクラップが発生しており、廃棄の為、スクラップ用のポリ容器で数回通路を行き来 していた事も判明しております。

④作業担当者へのヒアリング

- 1. スクラップ運搬作業中の異常の有無について
 - ・スクラップの運搬は、下図の通路を通っており、他の担当者や製品の運搬が頻繁に行われる 場所の為、運搬用台車と通行者が接触してしまうケースが稀にある。
 - ・スクラップを出来るだけ多く入れて運ぶ為、容器から溢れているスクラップを、上から押さえながら運搬する事がある。

2. 梱包時の状況

・梱包作業としては、現品票のみを確認し袋詰めをして、ラックへ積載する作業であり、リールの状態や、付着物等に関しては確認を行っていない。

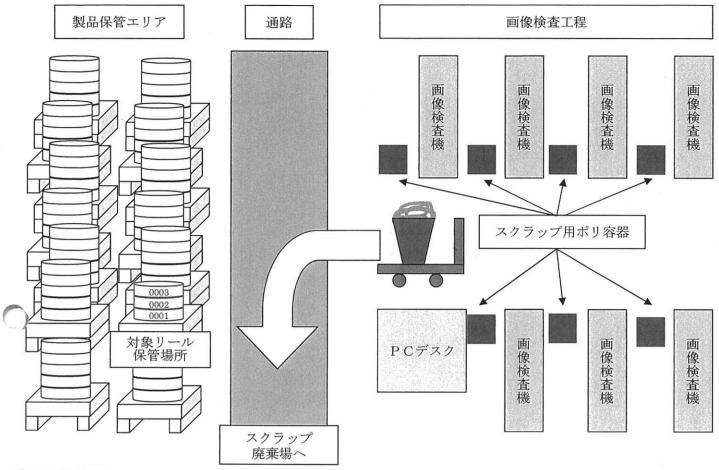
⑤ルール及び手順の確認

- 1. スクラップ運搬作業のルール・手順・・・ルール・手順はありません。
- 2. 梱包作業に関するルール・手順 ・・・条件書へ梱包内容(袋詰めしてラックへ積載)のみ 記載。製品に対する確認項目はありません。

⑥記録の確認

- 1. 廃棄品・スクラップの処理・・・スクラップ処理を行った製品のNG記録はありますが、 実際の廃棄処理に関する記録はありません。(担当者・日時)
- 2. 梱包に関する記録・・・梱包に関しては、袋詰めしラックへ積載するのみの工程の為、記録はありません。

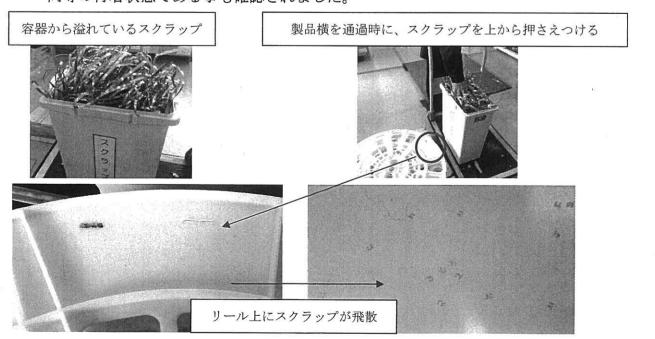
⑦画像検査・製品保管エリア 簡易見取り図



⑧再現性実験

スクラップの飛散の原因追及として、以下の再現性実験を実施しました。

- 1. スクラップを運搬中に、製品近くで、通路にいたオペレーターと接触 ⇒リールへのスクラップ飛散は見られませんでした。
- 2. スクラップを運搬中に、容器から溢れているスクラップを押さえつけた。
 - ⇒リールへのスクラップ飛散が確認されました。
 - 又、当該不具合対象リールに付着していた端子状態 (コネクタ部品の端子先端のみ) と、 同等の付着状態である事も確認されました。



V.原因

(1) 発生原因

・画像検査工程にて発生したスクラップを搬送中に、当該製品の横を通過するタイミングで、容器から溢れていたスクラップを上から押さえつけた時に、スクラップが飛散し、対象リールへ付着したと判断します。 ※再現性実験結果より

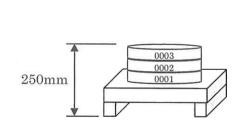
【なぜなぜ分析】

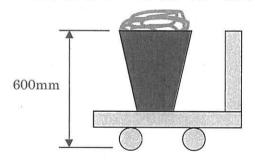
	ステップ 1	ステップ 2	ステップ 3	ステップ 4	ステップ 5
	スクラップの一	スクラップ運搬	スクラップの高	容器の容量を超	容器へ入れるスクラ
発生原因	部が製品へ飛散	中に、スクラップ	さが、容器上面よ	える量のスクラ	ップの量(高さ)の
光工///	した	を上から押さえ	りも高くなって	ップを入れた為	ルールが無かった為
	-	つけた為	いた為		

○スクラップ用ポリ容器運搬状況と製品積み上げ高さの位置関係

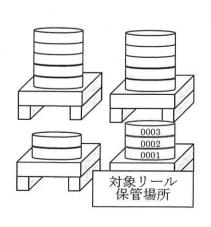
・製品3リール分の積み上げ高さが「250mm」に対し、スクラップ用ポリ容器の高さは、「600mm」であり、製品より高い位置関係にあります。

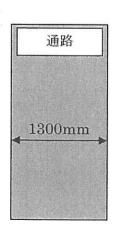
又、スクラップを容器の高さ以上に積み上げていた為、高さとしては更に高い位置となります。

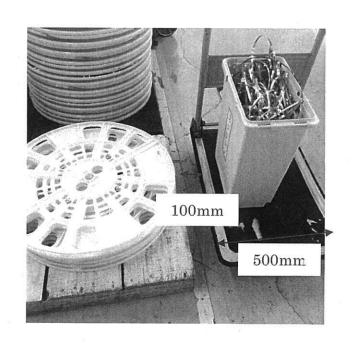




・通路と保管エリアの製品のロケーション







(2) 流出原因

- ・最終の梱包工程にて、リール上面の付着物に気付けなかった為、流出致しました。
 - ⇒めっき工程、巻き直し工程とも、巻き終わりにて巻き緩みや、現品票など必要な事項を確認して おります。

確認後は指定エリアにて保管され、梱包担当者は、出荷指示があったリールの現品票を確認し 指定された梱包方法(専用袋へ入れてラックへ積載)にて梱包しております。

手順としても、梱包時に異物付着を確認する指示(手順)はありませんでした。作業者へ聞き取り確認しましたが、対象製品での作業として、現品票確認のみしていることを確認致しました。

【なぜなぜ分析】

	ステップ 1	ステップ 2	ステップ 3	ステップ 4	ステップ 5
	スクラップがリー	リールの状態を確	現品票のみ確認を	条件書に袋詰め及	梱包の手順とし
流出原因	ル上に飛散してい	認しなかった為	行っていた為	びラックへの積載	て、リールの状態
机山床囚	る事に気付けなか		1.5	指示のみだった為	を確認する項目が
	った		*		無かった為

IV. 対策

(1) 発生対策

【暫定対策】

- ・保管製品へのシート設置 ※資料2. 暫定対策状況 参照
 - ⇒保管されている製品の最上段へシートを設置し、万が一飛散物があっても、リール上面へ付着しない様に致しました。 <u>実施日:2015 年9月9日</u>

【恒久対策】

①スクラップ用ポリ容器へ入れる量を制限する…蓋をする事を目的

※資料3.スクラップの飛散防止対策 参照

・現状は、ポリ容器へ入れるスクラップの量の制限を設けておらず、無理やりの押し込みや 溢れ出ている状態で搬送する事もある為、蓋が出来る量の目安として、容量の8割を上限と し1回の廃棄量を制限します。 実施日:2015年9月14日

②教育及びスクラップ容器への表示

※<u>資料3.スクラップの飛散防止対策、資料4.教育記録 参照</u>
①の周知として、教育及び、スクラップ容器への表示を行い、運搬時の注意事項と、スクラップの投入量の制限に対し、「見える化」を行います。 教育の実施日:2015年9月10日

③保管製品へのカバー設置

⇒専用のカバー(樹脂製のパネル)を製作し、暫定対策同様に、万が一飛散物があっても、 リール上面へ付着しない様に致します。 製作完了予定. 2015 年 10 月 15 日頃

④保管エリアと通路の隔離 ※資料 5. パーテーションの設置 参照

⇒パーテーションを設置し、保管エリア内の製品と通路と隔離する事により、万が一飛散物があっても、製品へ付着しない様に致します。 <u>設置完了予定. 2015 年 9 月 18 日予定</u>

⑤保管エリアの見直し

現状では、限られたエリアでスクラップ等の移動経路と出荷待ち製品置き場を離すことが困難です。現在、富山工場の拡張工事を実施しており、この拡張工事に伴い、画像検査エリアを移設することとしております。移設時のエリアを設定する際に、スクラップの移動経路近くに出荷待ち製品が置かれないようなエリア設定とします。 移設予定 2016 年 2 月頃

(2) 流出対策

- ・上記発生対策後、梱包時の袋詰め作業の直前に写真撮影を行い、出荷検査として写真にて 異物が付着していない事を確認致します。 <u>期間:2015 年 9 月 17 日出荷分</u>迄
- ・引き続き、製品の状態確認を継続して実施(写真撮影は行わない)し、上記発生対策の効果を 確認致します。 <u>期間:2015年10月10日出荷分迄</u>
- ・最終梱包時に確認する項目の明確な指示(手順の作成)をします。

作成(予定): 2015年9月25日

御社に多大なご迷惑をお掛けする事になりました事を深くお詫び申し上げます。 今後、再発防止に、より一層の努力をして参りますので、変わらぬご協力とご指導の程、 宜しくお願い致します。 以上